

令和4年度（2022年度） 安曇野市予算編成方針

令和4年度は、市政運営の根幹を成す「第2次総合計画 基本構想 前期基本計画」の最終計画年度となる。そのため、これまでの進捗状況を十分に検証すると共に、計画に示す基本施策の確実な実施により、安曇野市が目指す将来都市像「北アルプスに生まれ 共に響きあう 田園産業都市 安曇野」の実現に向け、その成果と課題を後期基本計画へと繋げる必要がある。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況が不透明のなか、急速に変化する社会情勢を捉えつつ、市民ニーズへの的確な対応を核とし、限られた財源をより効率的・効果的に分配することを基本とする。このことから、持続可能な財政基盤を維持しつつ、安曇野市の魅力を最大限発揮し得る効果的な予算編成を実施する。

1 国の政策と課題

【政策の動向】

「骨太の方針2021（経済財政運営と改革の基本方針2021 日本の未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～）」では、ポストコロナを見据え、各種政策（グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策）により、力強い成長を実現して世界をリードしていく。これにより民間の投資とイノベーションを促し、経済財政構造の実現を目指すとしている。

また、財政健全化の堅持に関する方針として、デフレ脱却・経済再生への取組、社会保障の持続可能性の確保、国・地方の役割分担の見直し等、経済・財政の一体的な改革を引続き推進するとしている。

2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標を堅持しつつ、「決してデフレに戻さない」との決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期回復させると共に、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指すなど、国内経済の自立的な成長に向け、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を実施することを示している。

【総務省の概算要求】

総務省は令和3年（2021年）8月31日に、令和4年度（2022年度）の概算要求と地方財政収支の仮試算を公表した。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度（2021年度）地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし17.5兆円を要求するとともに、国税における交付税率の引き上げを事項要求するとしている。

2 安曇野市の取組み

【市の状況と取組み】

令和2年度（2020年度）の一般会計決算では、海外輸出に伴う競争の激化など、特に製造業の業績悪化などによる法人市民税の減額が大きく影響し、地方税で5億7,000万円（百万未満切捨て 以下同じ）が減額となるなど、使途に制限の無い一般財源の縮小が懸念される結果となっている。また、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「特別定額給付金給付事業費補助金」の計上など、117億1,000万円の増額となっており、562億9,100万円（前年度対比+133億1,300万円）の歳入決算額となった。

一方、歳出決算額は、新型コロナウイルス感染症対策による「特別定額給付金給付事業」や「安曇野子育て世帯支援臨時給付金事業」などの緊急・臨時的事業により、前年度対比+132億4,200万円となる554億800万円となり、翌年度に繰り越すべき財源6,200万円を除いた実質収支は、8億2,000万円の黒字となっている。

また、決算に基づき算定される財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度同様の9.5%、将来負担比率は前年度より6.2ポイント改善の4.2%となり、どちらの数値も財政再建が必要とされる早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）を大きく下回っており、引き続き地方債の新規発行を抑制するなど、将来を見据えた財政運営の継続が必要となる。

令和4年度普通交付税では、既に合併以降続いた算定替えによる合併特例加算分の算入も終了し、大きな増額要因も無い状況が今後も続くことが予想され、一般財源について、限られた財源をより効果的に使途するための厳選された予算編成が必至となる。

こうした現状を踏まえ、各部局が主体性を発揮し、真の市民ニーズを的確に把握するなか、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できる予算編成が求められている。

よって予算編成にあたっては、市の継続的な財政基盤を維持する観点から、市財政計画で示す財源配分を基礎とするなか、第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業成果や数値的目標の達成を目指し、職員一人ひとりが創意工夫を持って貴重な財源の有効活用を図り、将来の継続的な財政基盤の確保を念頭に置くことで、第2次総合計画に掲げる将来都市像「北アルプスに生まれ共に響きあう 田園産業都市 安曇野」の創生に向けて全力を傾けることとする。

【予算編成の基本方針】

令和4年度（2022年度）当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

1 行財政スリム化の取組み

財政計画は、内閣府で示す「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率を反映すると共に、時代の変遷等、市の直近の課題を反映するものとして2ヶ年に一度、計画変更を実施しており、現在の財政計画は第6次見直しとして令和3年3月に策定されている。この財政計画では、財政調整基金や減債基金など、将来的な財源確保を前提とした歳出の総量削減を見込んでいるため、当初予算編成においても、その財源規模として、財政計画（令和4年度）で示す一般財源規模を基本として予算編成を実施する。

予算編成過程においては、財務会計システムを活用し、効率的な一元管理を行うため「実施計画 - 予算編成 - 行政評価」を事業単位で連携させ、各事業を実施計画事業（ハード事業、政策的事業など）と予算事業（実施計画事業以外）に分別した予算編成を進める。

予算事業においては、過去の予算動向等を考慮し、必要最小限となる一般財源を事業単位で算出し、これを積上げることで予算事業に必要な一般財源総額を把握した。この一般財源総額を予算事業における一般財源の上限枠として予算編成を実施する。

実施計画事業における一般財源枠は、財政計画（令和4年度）における一般財源規模から、上記のとおり予算事業で算定された一般財源総額を控除した額を基本とする。

2 実施計画（2022-2024）策定方針に対応した年間予算の編成

「実施計画（2022-2024）策定方針」では、地域課題と社会経済情勢を踏まえ、

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・SDGsへの対応
- ・激甚化する災害への対応

の3点が、実施計画の企画立案にあたっての「基本的な考え方」（主要テーマ）として示されている。加えて、直近の行政評価の結果に基づき、令和4年に取組むべき「重点施策」が設定されている。この重点施策は、前例踏襲の撤廃、メリ・ハリの観点から、重点施策の推進に資する事務事業について、本市の財源と人的資源を集中させる方針となっている。これらを踏まえ、予算編成にあたっては、別に定める「実施計画（2022-2024）策定方針」の趣旨を勘案した予算要求を基本とし、実施計画策定作業と歩調を合わせたなか、予算編成作業を進めるものとする。

なお、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、今後、総合計画後期基本計画への統合（継承）予定であることを考慮し、総合戦略に関連する事務事業についても、その達成に向け、効果的な予算要求を行うものとする。

3 事業の選択と集中（義務的経費の削減努力）

多様化する行政需要に対しては、限られた財源、限られた人材を真に必要とされる事務事業へ優先的に配分する必要がある。従って、市単独事業における執行期限の設定（サンセット方式）や、補助金見直しに伴う検証結果の適切な反映など、当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃止や縮小により、会計年度任用職員の人件費、借地料や光熱水費、コピー代など事務的な経常経費の削減に積極的な取り組みを行うこと。

また、人件費をはじめとした義務的経費については、予算事業へ計上したうえ、引き続き削減に努め必要最小限の所要額とすること。

これらによって生じた余剰財源を駆使し、真に必要な事務事業の財源とするため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。

4 国・県等補助事業など特定財源の活用

国、県や他団体などの補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等を注視し、的確に補助要望すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、縮小を行い、一般財源への負担が増大しないよう、注意すること。

5 公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を行うと共に、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施設配置の最適化に努めること。

なお、施設の統合、複合化及び改修（耐震化含む）、除却にあたっては、施設の長寿命化計画を策定するなど、単年度へ財源負荷が集中しないよう部内全体にて優先順位を検討したうえ、旧合併特例事業債の活用も考慮のうえ、予算計上すること。

また、整備した施設を有効に活用し、市民サービスや利便性の向上を図ると共に、節減可能な経費がないか検討すること。

6 部局連携事業の調整

組織間の連携・協力を必要とする事業については、積極的に部局間の横断的な調整の機会を設けるなど、関係部局で十分な調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。

7 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。

なお、一般会計からの繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とするが、増大する繰出金が市全体財政を圧迫している現状に鑑み、今後の中長期的な財政運営の見通しについて、財政部と担当部局との情報共有のもと、繰出金の最大限の縮減に努めること。

○参考：実施計画における重点施策・重点事業

国際的・全国的な課題への取組に加え、市の課題解決のための取組として、行政評価の結果に基づき今後注力すべき重点施策を次のとおり設定する。

※重点施策は、行政評価と社会情勢等を勘案し 2022 年度の 1 年間で取り組むべきものとして設定する。(毎年入替え)

【重点施策一覧】

分類	重点施策	選定の理由
(1) コロナ	1-2-3 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、生活相談が急増 ・子どもの学習支援への対応
	2-2-4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる深刻な影響に対応、アフターコロナに向けた取組の推進 ・（一社）観光協会との連携強化
(2) SDGs	3-1-1 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの推進 ・2050 カーボンニュートラル（ゼロカーボン）
	3-2-3 地球温暖化対策の推進	
	5-1-1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育 ICT 環境（GIGA スクール構想）の活用と検証 ・学校、地域、家庭の連携による学校運営
(3) 災害	4-1-1 防災体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する自然災害へのハード、ソフト両面での備え ・自助、共助、公助のまちづくり
	4-1-3 治山・治水事業の推進	
(4) 市の課題	1-2-2 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の増加への対応
	1-3-2 出産・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自然動態の改善、若い世代の移住定住策 ・信州型自然保育の一層の推進
	4-4-2 公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通の利便性向上
	5-2-2 スポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ANCアリーナの活用 ・自転車を活用したまちづくり
	方針 2 広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・政策の策定、実行と併せた効果的な広報
	方針 4 質の高い行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の更新、最適な施設配置の検討 ・公共施設の使用料の見直し ・DX推進計画